

築地市場の豊洲移転中止の検討を求める意見書

小池都知事は、築地市場の豊洲移転延期を表明し、現在、築地市場の豊洲移転が大問題となっている。豊洲新市場は東京ガスの工場跡地であり、発がん性のベンゼンや猛毒のシアン化合物、ヒ素など有害物質が高濃度で検出されていた。東京ガス自身も当初は、「豊洲は土壌が汚染され、生鮮食品を扱う市場としては不適切」と言っていたものである。

東京都は、「汚染土壌を取り除き、厚さ4.5メートルの盛り土をするとともに、地下水を管理するから安全」と言ってきたが、しかし実態は、主要な建物の下には「盛り土」がなく地下空間になっており、東京都は議会や都民に対して虚偽の報告をしていた事実が明らかとなった。また、地下水調査で、青果棟がある敷地の3地点から環境基準の1.4倍のベンゼン、1.9倍のヒ素が、また地下空間からは環境基準の7倍の水銀が検出された。

さらに、地下水を通して汚染が広がらないようにするため、地下水位が上がらないように管理するシステムも計画どおり機能しておらず、盛り土の再汚染や建物内の大気が汚染される可能性がある。仮に市場を開設したときに汚染が出れば、そのたびに大きな混乱が予想される。こうした場所に生鮮食品を扱う市場をつくっていいのかが問われている。

また、築地市場は都内最大の中央卸売市場であり、特に水産物の取り扱い量は9割以上という都民の台所である。将来世代の命と健康のことを考えれば、「既に新市場が整備されているから」と、このまま進めてよいはずがない。

首都圏の生鮮食料品を扱う中央卸売市場に求められることは、何よりも食の安全・安心であり、東京都には徹底的に安全性を調査し、検証する責任がある。

よって狛江市議会は東京都等に対し、下記事項の実現を強く求めるものである。

記

- 1 豊洲新市場の安全性の徹底した調査・対策を行うとともに、安全・安心が確保されなければ、築地市場の豊洲への移転を中止すること。
 - 2 当面、築地市場の補修・改修、仲卸業者などへの補償・支援を急ぐとともに、現地再整備を含め、代替え案の本格的検討を行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2016年12月19日

東京都狛江市議会

平成28年12月19日 原案否決